様式第１号（第５条関係）

令和７年３月１４日

徳 島 県 知 事　殿

住　　所　徳島県徳島市〇〇〇
名　　称　株式会社〇〇〇
代表者職・氏名　代表取締役　　徳島　太郎

補 助 金 交 付 申 請 書

補助金の交付を受けたいので、徳島県補助金交付規則第３条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

１　補助事業名
　賃上げ環境整備促進事業費補助事業

２　補助金交付申請額
　金　２，０００，０００　円

「別紙３　経費明細表（計画）」の補助金交付申請額を記入してください。

３　補助事業の目的及びその内容
　別紙１の補助事業計画書のとおり

４　関係書類
（１）補助事業計画書（別紙１）
（２）経営計画書（別紙２）
（３）経費明細表及び資金調達内訳表（別紙３）
（４）宣誓書（別紙４）
（５）その他附属資料

担当者名　　徳島　次郎　　（連絡先　　〇〇〇―〇〇〇〇―〇〇〇〇　）

（別紙１）

補助事業計画書

＜応募者の概要＞

（フリガナ） 名称（商号または屋号）		カブシキガイシャ〇〇〇 株式会社〇〇〇		
代表者職・氏名		代表取締役　　徳島　太郎		
住所		（〒〇〇〇－〇〇〇〇） 徳島県徳島市〇〇〇		
電話番号		〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇		
自社ホームページのＵＲＬ （ホームページが無い場合は「なし」と記載）		htpps://www～～～～		
主たる業種		【以下のいずれか一つを選択し下欄に具体的な業種及び主な取扱品目等を記載すること】 ①　（　〇　）製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く） ②　（　　）卸売業 ③　（　　）サービス業 ④　（　　）小売業		
業種及び主な取扱品目・サービスの内容 （具体的な業務内容がわかるように記載）		(業種) 金属加工 (主な取扱品目・サービスの内容) 産業機械部品		
常時使用する従業員数		10 人	＊常時使用する従業員がいなければ、「０人」と記入すること。	
資本金額 （会社以外は記載不要）		1,000 万円	設立年月日※1	平成〇年〇月〇日
直近１期（１年間）の売上高（円）※2		123,456,789 円 決算期間１年未満の場合：　か月	直近１期（１年間）の売上総利益（円）※3	33,333,333 円 決算期間１年未満の場合：　か月
消費税の適用 （該当するものに〇）		課税事業者 ／ 免税事業者 ／ 簡易課税事業者		
連絡担当者	（フリガナ） 氏名	トクシマ　ジロウ 徳島　次郎	役職	製造部長
	電話番号	〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	携帯電話番号	〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇
	FAX 番号	〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	E-mail アドレス	～～～～～@～～～～
支援機関※4	支援機関名	〇〇〇商工会	担当者名	〇〇　〇〇
	電話番号	〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	携帯電話番号 （なければ空欄にしておく）	〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇
	FAX 番号	〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	E-mail アドレス	～～～～～@～～～～

直近決算書に記載されている金額を記入してください

＜確認事項＞

<table>
<tr><td colspan="3">＜法人のみが対象＞</td></tr>
<tr><td colspan="2">みなし大企業の該当の有無
（「発行済株式の２分の１以上が同一の大規模法人に所有されている」または「発行済株式の３分の２以上が複数の大規模法人に所有されている」場合は該当する）</td><td>□該当する
（該当する場合は応募できない）</td><td>■該当しない</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">＜全ての事業者が対象＞
過去３年のうち課税所得額は 15 億円超の年がある。
（課税所得が 15 億円超の年がある場合は、過去３年分の課税所得額を記載すること。）※

※確定している（申告済みの）直近過去３年分の「各年」又は「各事業年度」の課税所得の年平均額が 15 億円を超えている場合、応募できない。
確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求めることがある。</td><td>□該当する
（過去３年間の課税所得額を記載すること）</td><td rowspan="4">■該当しない
（いずれも 15 億円以下）</td></tr>
<tr><td>（前年）　　億円</td></tr>
<tr><td>（2 年前）　　億円</td></tr>
<tr><td>（3 年前）　　億円</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜全ての事業者が対象＞
「パートナーシップ構築宣言」をしているか否か、いずれかを選択。※
※パートナーシップ構築宣言とは、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から「代表権のある者の名前」で宣言するもの。</td><td>■宣言をしている</td><td>□宣言をしていない</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜全ての事業者が対象＞
「事業継続力強化計画」の認定事業者か否か、いずれかを選択。※
※事業継続力強化計画とは、中小企業強靭化法において、防災・減災に取り組む中小企業がその取組内容をとりまとめた計画で、国（経済産業大臣）が認定するもの。（申請時に、実施期間内のものに限る。）</td><td>□認定されている</td><td>■認定されていない</td></tr>
</table>

【注意事項】

※１　「設立年月日」は、創業後に組織変更（例：個人事業者から株式会社化、有限会社から株式会社化）された場合は、現在の組織体の設立年月日（例：個人事業者から株式会社化した場合は、株式会社としての設立年月日）を記載すること。

※２　「直近１期（１年間）の売上高」は、以下の記載金額を転記すること。
・法人の場合：　「損益計算書」の「売上高」（決算額）欄の金額
・個人事業者の場合：　「所得税および復興特別所得税」の「確定申告書」第一表の「収入金額等」の「事業収入」欄、または「収支内訳書・１面」の「収入金額」の「①売上（収入）金額」欄、もしくは「所得税・青色申告決算書」の「損益計算書」の「①売上（収入）金額」欄の金額

※３　「直近１期（１年間）の売上総利益」は、以下の記載金額を転記すること。
・法人の場合：「損益計算書」の「売上総利益」（決算額）欄の金額
・個人事業者の場合：「収支内訳書・１面」の「⑩差引金額」欄または「所得税・青色申告決算書」の「損益計算書」の「⑦差引金額」欄の金額

＜注（※２、※３共通）＞
・設立から間がなく、一度も決算期を迎えていない場合は、「売上高」・「売上総利益」欄は、設立から申請日までの実績額を記載すること。また、「決算期間（月数）」欄は、設立から申請日までの期間を記入すること。
（例えば、個人から法人成りした後、１年に満たない場合も、法人としての決算期間で記載すること。）

※４　補助金事務局からの書類の送付や必要書類の提出依頼等の電話・メール連絡は、原則として、「支援機関の担当者」宛てに行うため、必ず、商工団体等の支援機関を通じて申請を行うこと。また、「連絡担当者」については、補助金の申請内容や実績報告時の提出書類の内容について、責任をもって説明できる者を記載すること。電話番号または携帯電話番号及び E-mail アドレスは必ず記入し、FAX 番号も極力記入すること。

＜補助対象事業の概要＞

事業計画名	3DCAD/CAM の導入及び全社ネットワーク構築事業	
事業計画の概要	3DCAD/CAM と工作機をネットワークで連携させ、設計から製造までの一貫性を高め、生産性の向上及び作業効率の向上を図る。	
設備の導入等を行う物件	事業所名	株式会社〇〇〇
	所在地	徳島県徳島市〇〇〇
事業期間	着手（発注）予定時期	令和７年８月　１日
	完了（支払）予定時期	令和８年１月３０日 ※完了（支払）予定時期に間に合わない場合、「補助事業遅延等報告書」の

令和７年７月中旬から令和８年１月30日までの期間内で予定時期を記載してください。

計画書を作成する際には、記載例を参考に詳しくかつ具体的に記載してください。また、説明には図や写真も積極的に活用し、分かりやすくまとめてください。

行おうとする事業の具体的な内容

１．自社の課題・解決の方向性

自社が持続的成長を図るため、解決しなければならない課題と解決の方向性を記載してください。

現在、当社は一般的な装置部品の加工を中心に製造しているが、近年の半導体の需要拡大に合わせて、半導体製造装置部品の発注が徐々に増えているため、将来的には半導体分野に比重を置き、主軸事業にしたいと考えている。半導体関連部品は、一般装置部品と比較して形状が非常に複雑で精密な部品が多く、加工には高度な技術力が求められるとともに、高品質なものを安定的に供給することが必須となる。

当社が所有している 2D CAD/CAM では、精密部品の製造に対応しづらく、手戻り作業（図面の見直しや再加工など）が発生しているが、それに対応できる人が限られている。加えて、工作機は CAD/CAM と別棟にあり、ネットワークシステムでの連携ができていない。そのため、制御プログラムの入力については担当者が記録媒体を持って移動して、データの転送を行っていることから作業効率が非常に悪くなっている。

そこで、3D CAD/CAM の導入 により、精密な 3D モデルを作成し、複雑かつ高精度な加工を行う。また、不良品発生を抑えるとともに、作業負担の軽減や人的エラーの削減を図る。さらに併せて設計現場と加工現場を繋ぐシステムを構築し、作業効率の大幅な向上を目指す。

２．補助事業の内容

本事業の内容を具体的に記載してください。

① 3D CAD/CAM の導入

まずソフトウェア・ハードウェア環境を整備し、設計から製造工程までを デジタル化するための基盤を整え、同時に 3D CAD/CAM を最大限に有効活用するためのスキル向上を目指し、従業員に対する研修プログラムを展開する。その後、3D CAD/CAM を活用して、形状、寸法、曲線などを極めて詳細に設定した正確な 3D モデルを作成する。この過程で、設計不良や不良品の発生を抑制し、製品品質の向上を図ることで、製造プロセス全体の効率化と生産性向上の強化が期待される。

	② ネットワークの構築・連携 別工場にある工作機械と 3D CAD/CAM を繋ぐネットワークを構築し、円滑なデータ連携を可能にするシステムを構築する。連携することで、制御プログラムの入力はネットワーク上で直接入力可能となり、設計から製造までの一貫性が高まり、生産プロセスの効率向上および生産性の向上の強化を図る。 ③ システムの最適化 3D CAD/CAM 導入後は、実際のプロジェクトや設計にシステムを適用し、試行運転を行う。問題が発生した場合は修正、フィードバックを収集し、システムの信頼度や作製する 3D データの品質を向上させる。試行運転評価の後、本格的に 3D CAD/CAM を利用したプロジェクトや設計作業を始め、段階的に拡大していく。本格的な導入後は、システムのモニタリングを行い、運用中に問題が発生した場合は改善策を実施し、フィードバックを元にシステムを最適化していく。 設備導入のイメージ図など **<u>3．実施スケジュール</u>** 実施スケジュールを記載してください。 R7 年 7 月：交付決定 R7 年 8 月：事業開始、発注 R7 年 11 月：納品、調整、従業員の研修 R7 年 12 月：運転開始・効果検証 R8 年 1 月：実績報告
期待される効果	補助事業の実施によって得られる生産性向上や収益力改善等の効果（生産量や売上高の増加見込等）、従業員の賃金への波及効果を、**<u>定量的な表現（数値等）を用いて具体的に記載すること</u>**。必要に応じて図表や写真等を用いても良い。
	生産性向上の効果や、従業員の賃金への波及効果、また、次どのような取り組みにつなげていくか等を具体的に記載してください。 3D CAD/CAM の導入により、複雑で精密な形状加工における不良発生率が 3%減少し、これに伴い設計にかかる時間が大幅に削減される見込み。また、ネットワーク上で工作機と繋ぐことで、簡単に制御プログラムの入力が可能となり、入力にかかっていた時間が 60 分/日削減される見込み（260 時間 /年）。 これにより、売上高が 3%増加するとともに、製造原価の削減も図られ、売上総利益が 5%増加する見込みである。そのため、従業員の賃金を平均 6%の引き上げ、事業内最低賃金を毎年 50 円以上増加の達成を見込んでいる。

	当事業により、ネットワーク連携の基礎が構築できたため、将来的に高度なオートメーション技術を駆使し、スマートファクトリー（デジタルデータなどをもとに業務管理を進める工場）を実現し、少人数でも持続的に高い生産性を維持できる企業を目指す。オートメーションを進めることで、従来は人手に頼っていた作業プロセスを全自動化し、効率的かつ高精度な生産体制を確立することで、作業の属人性を排除し、人材不足に左右されない強固な基盤を築く。また、スマートファクトリーが実現するとデジタルデータが大量に集約されるため、現場の課題に即した分析を進めることができ、従来行ってきた経験や直感に頼る意思決定ではなく、データを基に営業・経営判断を強化し、更なる生産性の向上、競争力の強化を図る。
他の補助金の活用の有無 （該当する方にチェック）	□ 有り（補助金の名称：　　） ■ 無し

「有り」の場合でも、今回の補助事業の内容と重複していない場合は、問題ありません。

※その他附属書類（申請にあたって必要な書類）

（１）設備の導入等を行う物件の図面（全体配置図、導入設備据付図等）

（２）設備の導入等を行う物件の現況写真

（３）見積書の写し（１件あたり１０万円（税抜）超を要するものについては、２社以上）

（４）導入設備等の設計書及び仕様書、カタログ等

（５）賃上げ計画書の根拠資料

・損益計算書のうち「販売費及び一般管理費」の詳細項目　直近１期分

・賃金台帳　直近決算期の最終月分

（６）県税（特別法人事業税及び地方法人特別税を含む）すべてに未納がないことの証明書

（７）振込先の通帳の表紙と表紙裏の見開きの写し（※カタカナでの名義・口座番号等が記載されている部分の写し）

（８）決算書

【法人の場合】

・貸借対照表及び損益計算書（直近１期分）

【個人事業主の場合】

・税務署収受日付印のある直近の確定申告書〔(第一表、第二表)、収支内訳書（１・２面）または所得税青色申告決算書（１～４面)〕または開業届

（９）(※該当事業者のみ)「パートナーシップ構築宣言」の宣言、「事業継続力強化計画」の認定がわかるもの（認定証やホームページの写しなど）

（別紙２）

直近決算書の金額を記載してください。

「設備導入年度」が計画第2期になる場合は、計画第2期の下部に変更してください。

連続した年度を記載してください。

経営計画書

【事業者名：株式会　　〇〇　　】

	直近期末 (R6.9月期) 基準年度	計画第1期 (R7.9月期)	計画第2期 (R8.9月期) 設備導入年度	計画第3期 (R9.9月期)	計画第4期 (R10.9月期)	計画第5期 (R11.9月期)
①売上高	123,456	125,000	130,000	137,000	142,000	147,000
②売上原価	89,012	90,000	93,000	96,000	99,000	102,000
③売上総利益 （①－②）	34,444	35,000	37,000	41,000	43,000	45,000
④販売費及び一般管理費	27,890	30,000	31,000	33,000	34,000	35,000
⑤営業利益 （③－④）	6,554	5,000	6,000	8,000	9,000	10,000
⑥人件費 （②、④の内）	45,678	48,000	50,000	52,000	54,000	56,000
⑦減価償却費	12,345	12,500	14,000	14,000	14,000	17,000
⑧付加価値額 （⑤＋⑥＋⑦）	64,577	65,500	70,000	74,000	77,000	83,000
⑨付加価値増加率			8.40%	14.59%	19.24%	28.53%
⑩従業員数	10	10	10	10	10	10
⑪一人当たりの付加価値額 （⑧÷⑩）	6,458	6,550	7,000	7,400	7,700	8,300
⑫一人当たりの付加価値増加率			8.40%	14.59%	19.24%	28.53%

賃上げ計画書

円単位で記入してください。

（単位　円）

⑬給与支給総額 （※１）	38,765,432	40,600,000	42,500,000	44,500,000	46,600,000	48,700,000
⑭伸び率（%）		5%	5%	5%	5%	5%
⑮事業場内最低賃金 （※２）	1,000	1,050	1,110	1,170	1,240	1,310
⑮事業場内最低賃金 引上げ額		50	60	60	70	70

※１　給与支給総額とは、全従業員（非常勤を含む）及び役員に支払った給与等（給料、賃金、賞与及び役員報酬等は含み、**福利厚生費、法定福利費や退職金は除く**）をいう。

※２　事業場内最低賃金とは、補助事業を実施する事業場内で最も低い賃金（月給制などの場合は**時給換算した額**）をさす。雇用する従業員（非常勤を含む）がいない場合は、空欄のままとする。

（別紙３）

経費明細表（計画）

（別紙1）補助事業計画書の「消費税の適用」において、「課税事業者」に該当する場合は「税抜」に〇を、「免税事業者、簡易課税事業者」に該当する場合は「税込」に〇を付けてください。

【事業者名：株式会社

（単位：円）

経費区分			B	C（B×補助率※1）
区分	費目	内容・積算内訳	補助対象経費（税抜・税込）※該当するものに〇	補助金交付申請額（千円未満切捨）
機械装置等	①機械装置・システム構築費	〇〇社3DCAD/CAM（2ライセンス）	4,400,000	
	①機械装置・システム構築費	3DCAD/CAM専用パソコン	100,000	
	①機械装置・システム構築費	ネットワーク備品	100,000	
その他経費	②設計費	システム設計費	100,000	
	③付帯工事費	設置工事費	100,000	
	④その他経費	初期設定費	100,000	
	④その他経費	セキュリティ保守費用（10月～1月の4ヶ月分）	100,000	
合計（※2）			5,000,000	2,000,000

システム等利用料は補助事業期間中（7月中旬から令和8年1月）のみ対象となります。

※1　補助率（補助上限額）　1／2（200万円）
※2　補助対象経費の合計額が50万円を超えていること

事業費要件判定
〇

資金調達内訳表（計画）

（単位：円）

区　分	金　額	資金調達先
自己資金	2,000,000	
借入金	1,000,000	（〇〇銀行）
その他		
補助金交付申請額	2,000,000	（自己資金） （借入金）　2,000,000（〇〇銀行） （その他）
合　計（※3）	5,000,000	
補助対象経費	5,000,000	

※3　合計欄は補助対象経費の合計額と一致させること

（別紙４）

令和７年３月１４日

徳島県知事　　殿

事業者
所在地　徳島県徳島市〇〇〇
名称　　株式会社〇〇〇
代表者職・氏名　徳島　太郎

誓　　約　　書

私は、賃上げ環境整備促進事業費補助金の申請に当たり、下記のことを誓約します。
また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

申請内容に虚偽が判明した場合は，補助金の返還及び加算金の支払いに応じます。
徳島県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合、これに応じます。
国、県、市町村等の他の補助金等により補助対象となっているものはありません。
助成対象となっている事業経費の見積書作成・契約に際し、不正はありません。契約書及び経理等関係書類については、要綱に基づき適切に整備保管・管理します。
「風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律」に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者ではありません。
自己又は自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。また、次に掲げるものがその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。 （ア）暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業 （イ）総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等 （ウ）暴力団員でなくなってから５年を経過していない者 （エ）その他前各号に準ずる者
当社 （個人である場合は私） は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行いません。 （ア） 暴力的な要求行為 （イ） 法的な責任を越えた不当な要求行為 （ウ） 取引に関し、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 （エ） 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為 （オ）その他補助金の目的に反する行為
この誓約書の内容について、徳島県が徳島県警察本部に照会することを承諾します。
要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、補助金の交付を受けた事業者名、対象施設名等の情報を公表されることに同意します。